

○ 現状・課題

<現 状>

- ・障害のある子を持つ保護者の高齢化
⇒保護者亡き後、残された子がどう生活していくのか不安・心配の声が増加
- ・障害の重度化
- ・複合的な課題を抱えるケースの増加
- ・緊急時の受け入れ先の不足

<受入れ側の課題>

- ・重度障害者への対応、緊急時受入れの充実
- ・サービス利用計画作成に係る時間の短縮
- ・福祉施設職員、相談支援専門員の負担の軽減（相談支援専門員を始めとする支援を支える人員の確保、仕組みの強化）

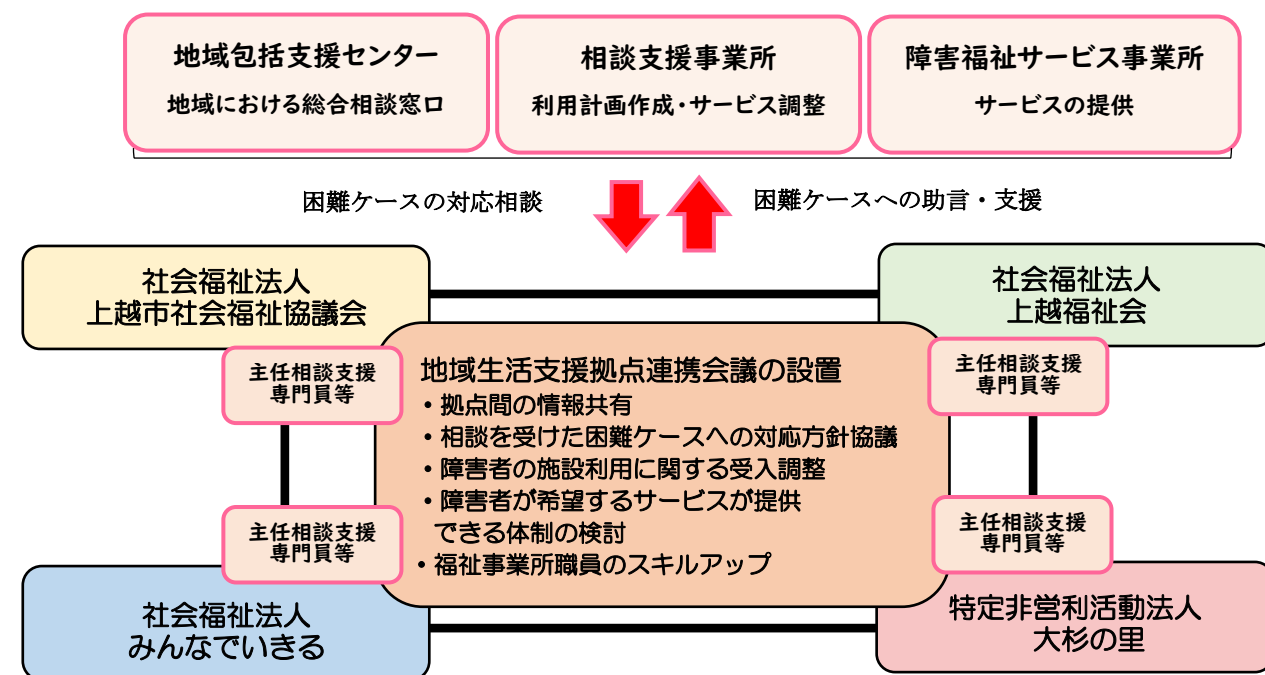


○ 目 的

障害のある子を持つ保護者の高齢化、障害の重度化、複合的な課題を抱えるケースの増加などに対応するため、市内に4つある地域生活支援拠点等の機能が十分に発揮されるよう、強化を図るもの。

各拠点に主任相談支援専門員等の職員を配置し、拠点同士が連携して、相談支援専門員への助言・支援や緊急受入体制の拡充、専門的人材の育成に取り組むことで、地域全体で障害のある人を支える体制を強化する。

<拠点等の連携イメージ>



○ 拠点等の機能（詳細）

機能	令和3年度までの内容	令和4年度から強化する内容
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・常時の連絡体制の確保 ・緊急時の相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> □ 困難ケースへの相談対応 □ サービスの利用援助 ・相談支援事業所、地域包括支援センター等が抱える困難ケースへの助言等
緊急時の受入・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・常時の受入れ体制の確保 ・緊急時の受入れ対応 	<ul style="list-style-type: none"> □ 困難ケースの受入れ対応 ・相談支援事業所やサービス提供事業所から緊急対応の可能性が高い事例を可能な限り情報収集し、事前に緊急対応準備を進め、緊急時には受入れを行う
体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームや日中活動系サービス 事業所等の体験利用の場の提供 	
専門的な人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な対応ができる体制の確保（医療的ケア、強度行動障害等） ※体制の確保の例 ・看護師の配置 ・強度行動障害支援者養成研修修了者の配置 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市内障害福祉サービス事業所職員のスキルアップを目的とした研修会の開催 ・専門的な人材確保・養成に資する研修会の企画・開催（年2回）
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター（相談支援専門員）を中心に、他のサービス事業所等と連携し、支援困難事例や地域課題等の検討、情報共有等を行う機能 	<ul style="list-style-type: none"> □ 相談支援専門員の研修会開催 ・相談支援専門員のほか、希望する地域包括支援センター職員が参加し、意見を交換し合う機会の企画・運営（事例検討等年6回以上） □ 多職種が意見交換を行う場の提供 ・サービス提供事業所、相談支援専門員、地域包括支援センター職員、ケアマネジャーなど関係者同士が一緒に参加し、意見を交換し合う機会の企画・運営（研修会・意見交換会等年2回）

○ 困難ケース対応に関する相談窓口

拠点名	事業所名	担当者名	連絡先
社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	上越障害者相談支援事業所	木村 相談支援専門員	025-526-1655
社会福祉法人 上越福祉会	障害児（者）相談支援センターかなや	平原 相談支援専門員	025-522-3208
特定非営利活動法人 大杉の里	相談支援事業所サポート おおすぎ	西山 相談支援専門員	025-599-2881
社会福祉法人 みんなでいきる	みんなでいきる 相談センター	江部 相談支援専門員	025-546-7984